

令和5年度(2023年度)事業計画書

2022年の世界経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響と、先行きの見えないロシアのウクライナ侵攻が招いたエネルギーや食糧の価格高騰によるインフレ圧力に苛まれた。これらは23年にも暗く長い影を落としている。そのなかで日本は、昨年後半から徐々に水際対策を緩和するなどウイズコロナの平常を取り戻し、リスクを管理しつつ、成長と分配の好循環に向けた官民の取り組みに着手している。

国際社会においては、対話を伴いながらも米中の戦略的競争関係の常態化が見込まれるなか、ロシア・ウクライナ戦争の長期化・激化への危機感と相俟って、世界の分断を回避し新たな国際協調を希求する声も高まっている。

22年の中国経済は、いわゆるゼロコロナ政策の徹底とそこからの移行・準備段階無き転換の影響を免れられず、当初の目標(5.5%前後)を大幅に下回る3%の成長に留まった。特に都市封鎖による操業停止、人流・物流の停滞などサプライチェーンの混乱は、企業経営の予見性を毀損し、世界的なインフレ圧力と中国の不動産業の低迷と相俟って、若年失業者の増大と消費・投資の鈍化を招いたとみられる。

三期目に入った習近平政権初年度の23年の経済運営においては、内需拡大と雇用維持が最優先課題に位置付けられるとともに、少子高齢化・人口減少という重大な社会課題への対応も迫られている。一方、再生可能エネルギーやEV、AI、DXなどでの中国企業のアジリティやイノベーション力、伝統産業とデジタル経済の融合における価格競争力などを背景とした内外展開は、経済安全保障の懸念と軋轢を伴いながらも、世界の次世代産業牽引の一端を担っている側面も否めない。

このような状況に鑑み、日中経済協会は、国際協調と経済安全保障の両立を念頭に、以下の事業活動を重点として、中国経済の諸課題と政策・産業動向等を俯瞰的かつビジネス現場のニーズに即して把握・分析し、ウイズコロナ時代の賛助会員の事業環境のさらなる改善に資する効果的な交流活動と調査情報サービスをいっそう充実させる。

1. 日中経済協会合同訪中代表団

1975年以来、日本経済界のトップリーダーが参加する訪中団として毎年派遣してきた。2020～2022年はいずれも第46回となる代表団を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で派遣を見送らざるを得なくなった。23年度は、引き続き日中両国の感染状況及び往来の再開状況を分析しつつ、引き続き国家指導者との会見、国家発展改革委員会・商務部・工業信息化部との全体会議等の活動を軸に、派遣に向けて調整を進める。

【23年度の派遣案】

- ① 派遣時期: 中国国内の新型コロナウイルス感染症に対する政策の転換に伴い、感染状況の沈静化などの関連状況や、主要な国際会議(G20、APEC等)の日程にも注意しながら派遣再開に向けた調整を行う。

②北京における活動内容:

- 1) 習近平国家主席または李強国務院総理との会見
- 2) 経済関係の主要3官庁(国家発展改革委員会・商務部・工業信息化部)との全体会議
- 3) その他関連活動

③地方視察:まずは北京への派遣再開を優先し、地方視察の再開についても検討する。

2. 省エネルギー・環境協力の推進

(1) 第17回日中省エネルギー・環境総合フォーラム(第17回フォーラム)

2006年以来、両国政府のハイレベル交流や日中の企業間交流のプラットフォームとして広く認知され、とりわけ、両国の大臣・主任クラスが見守る中での日中省エネ・環境協力プロジェクトの披露がハイライトの一つとされている。23年度の第17回フォーラムは日本側をホスト国として、日中両国政府(経済産業省、国家発展改革委員会、商務部、中国駐日本国大使館)並びに当協会による共同開催のもと、両国の政府関係者、民間企業・団体、大学・研究機構等の参加を想定する。

【第17回フォーラムの開催について】

20~22年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日中双方の会場をオンラインで繋ぐハイブリッド形式で実施した。23年度は全参加者が日本の会場に参集する完全リアル方式による開催を模索する。開催時期は今後、中国側主催機関と意思疎通を図りつつ決定する(11月または12月頃の週末開催の実績が多い)。

(2) 省エネ、環境分野の企業マッチングの推進

第17回フォーラムに向けた日中省エネ・環境協力プロジェクト創出を念頭に、国家発展改革委員会国際合作中心と共同で中国各地での企業技術交流会を開催するほか、過去のフォーラムで発表された協力プロジェクトのフォローアップインタビューやアンケート調査、JC-BASE 会員企業を中心とした企業同士による情報や意見交換の場として JC-BASE 産官懇話会などを実施する。

「日中省エネルギー・環境技術データバンク(<https://jcpage.jp/tec/>)」を活用した、オンライン・小規模のビジネスマッチング交流会の実施を通じて“事前準備等、参加者にも負担の少ないビジネスマッチング交流”を継続実施していく。(22年度は中国機電産品輸出入商会、吉林省商務庁、国家級経済開発区綠色發展聯盟らとそれぞれ共同開催した。)

これらの活動を通じて当協会賛助会員及び JC-BASE(日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会:事務局は当協会)会員に資する協力を更に強化していく。

3. ビジネス環境改善に向けた事業展開

中国政府が、いわゆるゼロコロナ政策を一転したことを踏まえて、日中両国間の自由な往来が再開することを前提に、現地でのヒアリング調査を実施するほか、これまでのデジタル・ツールを

駆使したオンライン交流も併用しながら、以下の事業を実施する。

(1) ビジネス環境改善

- ① 日中両国の政府当局に対する日本企業の中国ビジネスに関する改善要望申し入れ
市場が決定的な役割を担うメカニズムへの完全なる移行や国際スタンダードを尊重した公平性・透明性・一貫性のある法律・制度の整備とその着実な運用を引き続き求める。
・中国ビジネス環境改善への提言の作成(日中経済協会合同訪中代表团)
・ビジネス環境改善要望のフォローアップ重点テーマ
ア. 外資への更なる規制緩和、行政手続きの簡素化、統一性・公平性・透明性等の向上
イ. 自由競争の精神の順守。外資に対する技術移転の強要などへの懸念
ウ. 知的財産権保護の徹底・拡充
エ. データ関連法規制に関する情報の提供
オ. 新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復に関する政策の情報提供
- ② 「日中民商事法セミナー」への協力(2022年度の中国開催は延期)

(2) 貿易・投資管理強化への対応

- ① 米中の経済対立、中国の「データセキュリティ法」、「個人情報保護法」、「輸出管理法」、「不正競争防止法」、「独占禁止法」などの両国の投資に影響する賛助会員企業への情報提供
- ② 「経済安全保障推進法」をはじめとした日本の機微技術に対する貿易・投資管理に関する賛助会員企業への情報提供
- ③ 「外商投資法」及び「外商投資法実施条例」に係るフォローアップとそれに基づく情報提供

(3) 広域地域経済連携・協力の動向把握に基づく事業検討

- ① RCEP 発効以後の加盟国への影響
- ② CPTPP の実施状況と米中の動き

4. 新たな日中産業協力の推進

(1) 日中産業協力の推進

2022 年の後半は、中国経済もいわゆるゼロコロナ政策および感染爆発の影響により、経済活動に大きな支障が生じている。中国政府は、今後の経済回復および成長軌道への回帰に向けた政策や各種優遇措置などを導入する一方、成長エンジンの一つである外資の活用にも期待している。

また、中国の第 14 次五カ年計画および 2035 年の長期目標として、内需による国内市場の発展、イノベーション能力とデジタル経済の強化、産業競争力の向上、グリーン発展と 2060 年のカーボンニュートラル実現に向けた低炭素化推進などの方針が掲げられ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、社会消費品小売総額や固定資産投資額などは成長を維持し、内需は経済成長を大きく支えている。

このような状況を背景に、継続的な市場経済改革深化に取り組む中国では、以下のような分野

のビジネス交流・協力の可能性が今後もあり得る。他にも、イノベーション交流、ヘルスケア、サービス貿易、SDGsを念頭にした交流・協力等も考えられる。当協会の事業でも、中国の政策動向に関する情報発信を充実させつつ、賛助会員企業のビジネス交流・協力を積極的に支援する。

【中国の第14次五カ年計画を念頭にした新たなビジネス交流分野例】

- ① デジタル経済や情報技術に関する協力(自動運転、製造業のIT化など)
- ② 次世代自動車、クリーン・エネルギー、グリーン・テクノロジー(新エネ車、EV、燃料電池、水素エネルギー、資源循環、カーボンリサイクル等)
- ③ 医療・介護・越境EC・物流・観光・非接触型経済等に係るサービス(関連機器等も含む)
- ④ ニューエコノミー・金融(電子決済、フィンテック、ブロックチェーン、デジタル人民元等)
- ⑤ 都市開発(都市交通・スマートシティなど)、質の高いインフラ整備(電力・エネルギー、交通、水処理、防災、通信、物流、地域開発等)

(2) 日中政府間協議に関する情報提供

日中政府間において「日中ハイレベル経済対話」、「日中経済パートナーシップ協議」、「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」、「日中イノベーション協力対話」、「脱炭素化実現に向けた日中政策対話」などが行われる際には、当協会が期待される機能を発揮し、関連情報の提供を行う。

(3) 在北京事務所を活用した中国中央政府との対話

日中間で関心の高いテーマについての相互理解を深め、信頼醸成に資するため、在北京事務所を通じた中国中央政府との意見交換の拡充、オンラインによる対話機会の創出などに努める。

5. 中国中央・地方政府との交流と地域振興への協力等

(1) 中国におけるゼロコロナからウイズコロナへの政策転換に伴い、日中間の往来が部分的に再開しつつある。今後はこうした往来について状況が整えば、中国の中央・地方政府や企業家の来日、日本の関係政府・企業との交流再開に伴い、当協会への受入要請、協力要請等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前以上に急増することが想定される。

(2) 中央・地方政府の経済関連部門との実務レベルの交流を促進し、会員企業に資する情報収集・発信に努める。また各地の地元政府・開発区との交流を通じて、地域振興に協力する。直近ではオンライン形式での交流・協力が各方面で展開されていることから、人的往来が制限されている現状においても、新たな手段で協会と中国側との交流・協力を強化する。

(3) 長期的視野に立ち、在日の中国各地方政府事務所との関係強化と共に、日本に留学中の中国政府若手行政官との交流に取り組む。また、これらの取り組みを通じて、日本の関連する団体との交流・協力も強化し、事業活動での存在感を高める取り組みを進める。このほか、将来の日中経済交流を担う協会職員の人材育成を図る。

(4)日本と中国東北 3 省1自治区(遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区)との経済協力の促進を目的に、2000 年から原則毎年、中国東北地域あるいは日本において継続的に開催してきた「日中経済協力会議」の開催を検討する。同会議は、東北地域の政府関係者や企業等と日本経済界との経済交流のプラットフォームとしての役割を担っており、日中両国の政府、地方政府・自治体および企業など広範な分野からの参加者が集い、経済交流の強化やビジネスチャンス拡大につながる議論を深めている。22 年 8 月に吉林省長春市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっているため、吉林省での 23 年度開催に向けて調整する。

6. 調査・情報サービス

(1)E メール等による情報提供の充実

「JCEA ニュース」等を通じた迅速な情報提供(国務院常務会議、政府機関の政策発表、経済指標、現地事務所のヒアリングによる情報等)。また、一般向け及び賛助会員向けのホームページによる情報提供の充実化。

(2)賛助会員セミナーの充実

マクロ経済政策、中国の構造改革、全国人民代表大会等を踏まえた中国の経済政策トレンド、米中ほか国際関係、生態環境、少子高齢化や注目される新産業など、時宜に合ったテーマについて、研究者、ジャーナリスト、企業実務者等の専門家を講師として、賛助会員向けにリアルあるいはオンラインのセミナーを開催。

(3)中国弁護士への相談会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止を余儀なくされていた中国弁護士への相談会を再開する。中国の法務、税務、労務等に関する相談会の充実化をはかる。

(4)出版物による賛助会員及び一般読者への情報提供

『日中経協ジャーナル』(月刊)、『中国経済データハンドブック 2023 年版』の内容について、変化の激しい国際環境や新時代の日中経済協力を念頭に置きつつ、賛助会員をはじめとする読者のニーズを反映するなどして随時改善を図る。『中国経済データハンドブック』に関しては、さらなる販促を目的とした分野別の小冊子化の検討を行う。また、協会役職員による各種セミナー講師派遣、雑誌・新聞等への寄稿にも積極的に対応する。

(5)21 世紀日中関係展望委員会による提言書の作成

地球産業文化研究所福川伸次顧問(元通商産業事務次官)を委員長に、有識者(中国研究者、政策実務経験者等)や主要賛助会員企業役員など 26 名を委員として構成。日本経済界としての大局的な視点に立った提言書を継続的に作成し、23 年度も作成予定。委員会は年間で6回の開催を予定し、本委員会の委員あるいは外部の専門家による講演と、提言書に関する議論を行う。提言書は、従来通り、日中経済協会合同訪中代表団における国家指導者との会見時に当協会会長より手交することを想定する。

(6) 日中経済知識交流会

19年より、NPO 法人アジア経済知識交流会および日中経済知識交流会から委託を受け、日中経済知識交流会の事務局業務を担当。これまで中国国務院発展研究センターとの間で 39 回開催。本年は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながらも、第 40 回の開催を北京市において計画している。

[日本側主催者]

日中経済知識交流会(代表: キヤノングローバル戦略研究所・福井俊彦理事長)

[中国側主催者]

国務院発展研究センター(代表: 国務院発展研究センター・陸昊主任)

【第 40 回日中経済知識交流会】

開催地: 北京(渡航状況などを踏まえて判断)

開催日: 2023 年(時期は調整中)

(7) 調査・情報サービスに係る受託業務

下記を含む既往の調査等の事業経験を活かしつつ、政府関係機関等の公募調査をはじめ、賛助会員企業の中国展開と当協会の事業運営に資する調査・情報サービスに係る受託業務に積極的に取り組む。

① 経済産業省等の委託調査事業

経済産業省をはじめとした政府委託調査事業への参画を図る。日中の経済交流に資する活動や、両国の官民対話への寄与、関連する調査研究事業などにおける公募事業が行われる場合は入札に参加・事業受託に取り組む。

② 中国自動走行関連調査・セミナー事業

22 年度には、産業技術総合研究所との契約により中国の自動走行・MaaS 等に関連する施策、技術開発動向、社会実装の状況等に係る調査を行ったと同時に、自動運転と MaaS 等の関連動向に係る日中官民合同セミナー(主催: 経済産業省、工業信息化部)を 3 月に開催しており、23 年度も継続的な取り組みを図る。

7. 日中両国の次世代を担う青年の相互理解・信頼強化支援

当協会は 07 年度から、中国日本商会と中国日本友好協会が主催する「走近日企・感受日本」中国大学生訪日研修事業に関し、協力機関として受け入れ実務(企業視察受け入れ、日本側大学生との交流、文化体験、在日本中国大使館訪問、ホームステイ等のアレンジ)を担当し、通算 25 回で累計 760 名余りを受け入れてきた。当初の予算では、20 年度(第 26 回を 5 月下旬、第 27 回を 11 月下旬に実施予定)迄の実施が見込まれたところであるが、20 年度～22 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期された。本事業はその重要性に鑑み継続が期待されており、今後は事業の円滑な実施が可能かどうか状況を見極めながら、再開時期の検討が進む見通しである。

8. 他団体への協力事業

- (1) 日中投資促進機構、日中長期貿易協議委員会の運営や事業活動に対して引き続き協力・支援を行う。
- (2) 日中友好7団体として、他の関係6団体や日本中華総商会、在日中国企業協会等の華人団体とともに日中間の諸行事への積極的な協力を継続する。
- (3) 北京事務所内に設置されている経団連デスクでの活動を通じ、中国における経団連の関連活動への協力・調整サポートやニーズに合わせた現地の情報収集・調査報告等の発信を行い、日中間の経済交流活動における連携・協力を継続する。
- (4) 2025 大阪・関西万博への協力・支援。